

四半期報告書

(第1期第3四半期)

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

(注) 当社は、平成23年4月1日付で住友信託銀行株式会社との間で株式交換による経営統合を行い、事業年度を「第1期」に変更しております。

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	6
第3 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
2 【役員の状況】	27
第4 【経理の状況】	28
1 【四半期連結財務諸表】	29
2 【その他】	50
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	51

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月14日
【四半期会計期間】	第1期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)
【会社名】	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社
【英訳名】	Sumitomo Mitsui Trust Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 田 辺 和 夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号
【電話番号】	03(6256)6000 (大代表)
【事務連絡者氏名】	総務部文書グループ長 藤 田 耕 司
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号
【電話番号】	03(6256)6000 (大代表)
【事務連絡者氏名】	総務部文書グループ長 藤 田 耕 司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

(注) 当社は、平成23年4月1日付で住友信託銀行株式会社との間で株式交換による経営統合を行い、事業年度を「第1期」に変更しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成22年度 第3四半期 連結累計期間	平成23年度 第3四半期 連結累計期間	平成22年度
		(自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日)	(自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)
経常収益	百万円	267,689	944,382	350,977
うち信託報酬	百万円	33,161	73,084	46,720
経常利益	百万円	76,396	223,796	84,705
四半期純利益	百万円	50,304	148,771	—
当期純利益	百万円	—	—	47,277
四半期包括利益	百万円	—	101,126	—
包括利益	百万円	—	—	24,945
純資産額	百万円	856,595	2,250,137	844,130
総資産額	百万円	13,065,093	34,427,480	14,231,070
1株当たり四半期純利益 金額	円	30.33	35.26	—
1株当たり当期純利益 金額	円	—	—	28.51
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益 金額	円	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	円	—	—	—
自己資本比率	%	5.10	5.04	4.61
合算信託財産額	百万円	38,305,056	170,281,275	38,432,054

		平成22年度 第3四半期 連結会計期間	平成23年度 第3四半期 連結会計期間
		(自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日)	(自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日)
1株当たり四半期純利益 金額	円	10.99	4.97

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「(1株当たり情報)」に記載しております。
3. 平成22年度第3四半期連結累計期間の「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額」及び平成22年度の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、平成23年度第3四半期連結累計期間の「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額」については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 平成22年度第3四半期連結累計期間及び平成22年度の合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結子会社ごとの信託財産額を単純合算しております。
(合算対象の連結子会社)
中央三井信託銀行株式会社
中央三井アセット信託銀行株式会社
また、平成23年度第3四半期連結累計期間の合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結子会社ごとの信託財産額を単純合算の上、資産管理を目的として連結子会社間で再信託を行っている金額を控除しております。
(合算対象の連結子会社)
中央三井信託銀行株式会社
中央三井アセット信託銀行株式会社
住友信託銀行株式会社
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
6. 当社は、平成23年4月1日付で当社を株式交換完全親会社、住友信託銀行株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。当該株式交換は企業結合会計上の逆取得に該当し、当社が被取得企業、住友信託銀行株式会社が取得企業となるため、当社の連結上の資産・負債を時価評価した上で、住友信託銀行株式会社の連結貸借対照表に引き継いでおります。この影響で平成23年度第3四半期連結累計期間の主要な経営指標等の各計数は、平成22年度第3四半期連結累計期間又は平成22年度と比較して大幅に変動しております。
また、当社の前連結会計年度の連結財務諸表と当第3四半期連結財務諸表との間に連続性が無くなっていることから、平成22年度第3四半期連結累計期間の四半期包括利益は記載を省略しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社の異動は次のとおりであります。

当社は、平成23年4月1日付で当社を株式交換完全親会社、住友信託銀行株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。この結果、住友信託銀行株式会社及びその連結子会社51社は、第1四半期連結会計期間から連結の範囲に含めております。また、住友信託銀行株式会社の持分法適用関連会社10社は、第1四半期連結会計期間から持分法適用の範囲に含めております。

なお、持分法適用関連会社であった日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、当該株式交換に伴って議決権の所有割合が上昇したことにより、第1四半期連結会計期間から持分法適用の範囲から除外して連結の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において新たに発生した「事業等のリスク」はありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更があった事項は以下のとおりであり、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(23) 経営統合に関するリスク

旧中央三井トラスト・ホールディングス株式会社と住友信託銀行株式会社は、平成23年4月1日に株式交換の方法により経営統合を行い、新たに三井住友トラスト・ホールディングス株式会社を発足させました。さらに、統合効果の着実な実現に向け、信託銀行子会社である住友信託銀行株式会社、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社の3社は、株主総会の承認及び関係当局の認可等を前提として、平成24年4月1日を効力発生日として合併する旨の「合併契約書」を平成23年12月26日付で締結いたしました。

しかしながら、予期せぬ事情等により上記合併の延期等の事態が生じた場合、合併に関連して多額の損失・費用が発生した場合等には、経営統合の目的が達成できず、また統合効果が期待通り得られない可能性があります。

2 【経営上の重要な契約等】

(1) 信託銀行子会社の合併について

信託銀行子会社である住友信託銀行株式会社（以下「住友信託銀行」という。）、中央三井信託銀行株式会社（以下「中央三井信託銀行」という。）及び中央三井アセット信託銀行株式会社（以下「中央三井アセット信託銀行」という。）の3社は、株主総会の承認及び関係当局の認可等を前提として、平成24年4月1日を効力発生日として合併する旨の「合併契約書」を平成23年12月26日付で締結いたしました。

① 当該吸収合併の目的

旧中央三井トラスト・グループと住友信託銀行グループは、これまで以上に、お客様にトータルなソリューションを迅速に提供する専門性と総合力を併せ持った新しい信託銀行グループ「The Trust Bank」を創り上げることを目的として、平成23年4月1日に経営統合を行い、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（平成23年4月1日付で中央三井トラスト・ホールディングス株式会社が商号変更、以下「当社」という。）が誕生しました。

今般、経営統合の目的に鑑み、統合効果を最大化するために、当社傘下の信託銀行3社が合併し「三井住友信託銀行株式会社」として発足するものです。

今後は、統合により大幅に拡充された人材や、営業力・ノウハウなどを活かした幅広くかつ高度な商品・サービスの提供により、グループ営業基盤の一層の拡大を図ってまいります。

②当該吸収合併の方法、吸収合併に係る割当ての内容

i) 吸収合併の方法

会社法第748条に基づき、住友信託銀行を吸収合併存続会社とし、中央三井信託銀行及び中央三井アセット信託銀行を吸収合併消滅会社とする吸収合併により行います。

ii) 吸収合併に係る割当ての内容

住友信託銀行、中央三井信託銀行及び中央三井アセット信託銀行の合併は、いずれも当社の完全子会社同士の合併であるため、本合併による新株式の発行及びその他の財産の割当ては行いません。

③当該吸収合併の後の吸収合併存続会社となる会社の商号及び事業の内容等

商号	三井住友信託銀行株式会社（平成24年4月1日付で「住友信託銀行株式会社」から変更予定） 英文名称「Sumitomo Mitsui Trust Bank, Limited」
本店の所在地	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
代表者の氏名	取締役社長 常陰 均
資本金の額	342,037百万円
純資産の額	1,926,447百万円 （平成23年3月31日における3社の純資産の単純合計）
総資産の額	34,048,294百万円 （平成23年3月31日における3社の総資産の単純合計）
事業の内容	信託銀行業

(2) NewSmith LLPとの出資・業務提携について

当社は、平成23年12月14日に、住友信託銀行並びに英国子会社を通じて、英国を本社として運用事業を行うNewSmith Capital Partners LLP（以下「NSCP」）の中核事業について出資・業務提携することとし、住友信託銀行及びNSCPのパートナーその他の関係者との間で関係契約を締結致しました。

NSCPが事業のリストラクチャリングを行い、NSCPのパートナーが新たにNewSmith LLP（以下「NSP」）を設立してNSCPから中核事業を取得するとともに、住友信託銀行の100%出資会社である英国子会社を通じ、NSPに40%出資致しました。

住友信託銀行では、資産運用業務のグローバル展開において、欧州地域については事業提携やM&Aを活用し顧客層並びに収益基盤構築を図ることを基本方針としています。NSPのように商品に強みを持つブティック型運用会社に対し出資・業務提携を行い強固な関係を構築することで資産運用業務の基盤拡充を目指してまいります。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

○金融経済環境

当第3四半期連結累計期間の経済環境を顧みますと、欧州の債務問題を端とし、世界経済の先行きに対する懸念が広まったことから、先進国・新興国ともに景気減速局面が続きました。一方、国内景気は、震災により毀損したサプライチェーンの復旧が進んだことから、夏場にかけて急速に回復したものの、その後は海外経済の減速などから足踏み状態が続きました。

金融市場に目を転じますと、短期金利(翌日物コールレート)は、期初の0.06%付近から、期末0.07%~0.08%台へと小幅ながら上昇しました。一方長期金利は、震災後の日銀による金融緩和や安全資産である債券への逃避の動きなどから、期初の1.3%付近から期末にかけて1.0%付近に低下しました。日経平均株価は、サプライチェーンの復旧に伴い、7月には一時10,100円台を回復しましたが、その後は円高進行と海外経済の減速などによる先行不透明感の高まりから、期末は8,400円台半ばまで値を下げました。また、為替市場では、対ドルで、4月初めに1ドル85円台前半まで円安に進む局面もみられたものの、欧州債務問題などを受けたリスク回避の動きから円高が進み、10月末には海外市場で一時75円32銭と円は戦後最高値を更新しました。その後は、政府による為替介入などにより、やや水準を円安方向へ戻し、期末は77円台後半となりました。対ユーロでは、4月初めの1ユーロ122円台後半から一時100円を割り込む水準まで円高が進み、期末は100円台前半で取引を終えました。

(1) 業績の状況

①連結損益の状況

連結実質業務純益（注1）は、国債等債券関係損益を中心にその他業務利益が増益となったことや、経営統合に伴う連結会計処理上の影響等により、前年同期比（注2）374億円増益の2,546億円となりました。

与信関係費用は、不良債権の新規発生が限定的であったことや、取引先の信用状況改善等に伴う貸倒引当金戻入益の計上もあり、27億円の取崩し超となりました。

四半期純利益は、株式交換に伴う負ののれん発生益434億円もあり、前年同期比216億円増益の1,487億円となりました。なお、当該負ののれん発生益を控除した四半期純利益は、法人税率の引下げに伴う繰延税金資産の取崩しや、前年度における子会社再編に伴う税効果会計上の利益押上げ要因の解消等により、同218億円減益の1,053億円、通期予想に対する進捗率は約78%となっております。

(注) 1. 連結実質業務純益：単体（3社合算）の実質業務純益＋他の連結会社の経常利益（臨時要因調整後）＋持分法適用会社の経常利益（臨時要因調整後）×持分割合－内部取引（配当等）

単体（3社合算）：中央三井信託銀行（単体）＋中央三井アセット信託銀行（単体）＋住友信託銀行（単体）

2. 前年同期比：旧中央三井トラスト・ホールディングス（連結）＋住友信託銀行（連結）の単純合算数値と比較しております。

②セグメントの状況

当第3四半期連結累計期間における報告セグメントごとの経常収益は、中央三井信託銀行が2,111億円、中央三井アセット信託銀行が311億円、住友信託銀行が6,738億円、報告セグメントに含まれないその他の収益が765億円となりました。なお、上記報告セグメントごとの経常収益のうち、中央三井信託銀行及び住友信託銀行については、連結経常収益を記載しております。

③資産負債の状況

当第3四半期連結会計期間末における連結総資産は34兆4,274億円、連結純資産は2兆2,501億円となりました。

主な勘定残高といたしましては、貸出金は19兆7,079億円、有価証券は7兆5,457億円、また、預金は21兆8,252億円となりました。なお、合算信託財産額は170兆2,812億円となっております。

損益の概況（参考）

	平成22年度 第3四半期 連結累計期間 (百万円) (A)	平成23年度 第3四半期 連結累計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)-(A)
粗利益 (実質粗利益)	464,948 (464,948)	529,158 (529,158)	64,210 (64,210)
信託報酬	70,834	73,084	2,249
信託勘定不良債権処理額 ①	—	—	—
貸信合同信託報酬（不良債権処理除き）	7,633	7,738	104
その他信託報酬	63,201	65,346	2,144
資金利益	185,044	194,941	9,896
役務取引等利益	123,169	144,735	21,565
特定取引利益	9,038	5,367	△3,671
その他業務利益（除く臨時処理分）	76,860	111,030	34,169
経費（除く臨時処理分） (除くのれん償却)	△256,401 (△248,245)	△277,289 (△270,696)	△20,887 (△22,451)
一般貸倒引当金繰入額 ②	15,761	—	△15,761
不良債権処理額 ③	△23,077	△3,763	19,314
貸出金償却	△5,097	△2,707	2,390
個別貸倒引当金繰入額	△17,378	—	17,378
債権売却損	△601	△1,055	△453
貸倒引当金戻入益 ④	—	4,865	4,865
償却債権取立益 ⑤	—	1,684	1,684
株式等関係損益	6,225	△18,010	△24,235
持分法による投資損益	2,438	2,397	△40
その他	△34,303	△15,247	19,056
経常利益	175,590	223,796	48,205
特別損益	△909	35,384	36,293
うち 株式交換に伴う負ののれん発生益	—	43,431	43,431
うち のれんの減損損失	△6,041	—	6,041
うち 貸倒引当金戻入益 ⑥	8,425	—	△8,425
うち 償却債権取立益 ⑦	4,489	—	△4,489
税金等調整前四半期純利益	174,680	259,180	84,499
法人税、住民税及び事業税	△29,773	△21,104	8,669
法人税等調整額	△2,005	△72,904	△70,898
少数株主損益調整前四半期純利益	142,901	165,171	22,269
少数株主利益	△15,743	△16,399	△655
四半期純利益	127,157	148,771	21,614
四半期純利益（株式交換に伴う負ののれん発生益除き）	127,157	105,340	△21,817
与信関係費用(①+②+③+④+⑤+⑥+⑦)	5,598	2,786	△2,812
連結実質業務純益	217,228	254,687	37,459

- (注) 1. 平成22年度第3四半期連結累計期間の計数については旧中央三井トラスト・ホールディングス（連結）と住友信託銀行（連結）の計数を単純合算した数値であります。
2. 平成22年度第3四半期連結累計期間は、一般貸倒引当金繰入額、個別貸倒引当金繰入額の合計が取崩超過となったことから、当該取崩額を特別利益に計上しております。なお、平成23年度第3四半期連結累計期間より、「金融商品会計に関する実務指針」の改正に伴い、貸倒引当金戻入益、償却債権取立益の計上区分を変更しております。
3. 連結実質業務純益＝中央三井信託銀行（単体）、中央三井アセット信託銀行（単体）、住友信託銀行（単体）の実質業務純益合計＋他の連結会社の経常利益（臨時要因調整後）＋持分法適用会社の経常利益（臨時要因調整後）×持分割合－内部取引（配当等）
4. 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

当社は、平成23年4月1日付で当社を株式交換完全親会社、住友信託銀行を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。これにより海外拠点での業績の比重が高くなったため、以下、「国内・海外別収支」から、「国内・海外別貸出金残高の状況」においては、所在地別の開示区分を、従来の国内・国際業務部門別から国内・海外別に変更しております。なお、前第3四半期連結累計期間の計数につきましては、旧中央三井トラスト・ホールディングス株式会社の連結計数であります。

国内・海外別収支

信託報酬は730億円、資金運用収支は1,949億円、役務取引等収支は1,447億円、特定取引収支は53億円、その他業務収支は1,122億円となりました。

国内・海外別にみますと、国内は、信託報酬が865億円、資金運用収支が2,131億円、役務取引等収支が1,265億円、特定取引収支が55億円、その他業務収支が1,131億円となりました。

海外は、資金運用収支が221億円、役務取引等収支が134億円、特定取引収支が△0億円、その他業務収支が△5億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前第3四半期連結累計期間	33,180	—	19	33,161
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	69,287	20,657	17,394	72,550
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	116,339	27,684	25,947	118,076
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	47,051	7,027	8,552	45,525
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	58,070	△388	10,944	46,737
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	77,880	1,056	16,711	62,225
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	19,809	1,445	5,767	15,487
特定取引収支	前第3四半期連結累計期間	108	2,120	—	2,229
うち特定取引収益	前第3四半期連結累計期間	108	2,449	—	2,558
うち特定取引費用	前第3四半期連結累計期間	—	329	—	329
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	8,793	21,563	—	30,357
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	13,919	22,379	—	36,299
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	5,126	815	—	5,942

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	当第3四半期連結累計期間	86,530	—	13,446	73,084
資金運用収支	当第3四半期連結累計期間	213,150	22,187	40,342	194,995
うち資金運用収益	当第3四半期連結累計期間	301,827	46,117	63,445	284,500
うち資金調達費用	当第3四半期連結累計期間	88,677	23,930	23,103	89,504
役務取引等収支	当第3四半期連結累計期間	126,536	13,446	△4,753	144,735
うち役務取引等収益	当第3四半期連結累計期間	204,490	15,426	29,348	190,568
うち役務取引等費用	当第3四半期連結累計期間	77,954	1,980	34,101	45,832
特定取引収支	当第3四半期連結累計期間	5,555	△66	122	5,367
うち特定取引収益	当第3四半期連結累計期間	5,817	△185	122	5,509
うち特定取引費用	当第3四半期連結累計期間	261	△119	—	142
その他業務収支	当第3四半期連結累計期間	113,182	△574	401	112,206
うちその他業務収益	当第3四半期連結累計期間	365,233	4,308	518	369,023
うちその他業務費用	当第3四半期連結累計期間	252,050	4,883	117	256,816

- (注) 1. 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社（中央三井信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社、住友信託銀行株式会社の3社をいう。以下同じ。）の円建取引並びに旧中央三井トラスト・ホールディングス株式会社及びその他の国内連結子会社に係る取引であります。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 「国内」とは、当社、信託銀行連結子会社（海外店を除く。）及び国内に本店を有する連結子会社（以下「国内連結子会社」という。）であります。「海外」とは、信託銀行連結子会社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社（以下「海外連結子会社」という。）であります。
3. 国内・海外別の相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。国内・国際別の相殺消去額は信託銀行連結子会社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引並びに連結会社相互間の内部取引金額であります。
4. 当第3四半期連結累計期間の国内・海外別収支における資金調達費用は、金銭の信託見合費用54百万円を控除しております。

国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は1,905億円、役務取引等費用は458億円となりました。

業務部門別にみますと、国内の役務取引等収益は2,044億円(うち信託関連業務は641億円)、役務取引等費用は779億円となりました。

海外の役務取引等収益は154億円、役務取引等費用は19億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	77,880	1,056	16,711	62,225
うち信託関連業務	前第3四半期連結累計期間	37,247	—	3,793	33,453
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	5,667	115	594	5,188
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	613	94	—	708
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	10,172	830	2,642	8,361
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	9,955	0	—	9,956
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	255	—	—	255
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	6,151	15	2,459	3,707
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	19,809	1,445	5,767	15,487
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	271	215	—	487

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	当第3四半期連結累計期間	204,490	15,426	29,348	190,568
うち信託関連業務	当第3四半期連結累計期間	64,106	—	2,523	61,582
うち預金・貸出業務	当第3四半期連結累計期間	15,400	795	1,170	15,026
うち為替業務	当第3四半期連結累計期間	1,482	99	170	1,411
うち証券関連業務	当第3四半期連結累計期間	31,463	298	12,823	18,938
うち代理業務	当第3四半期連結累計期間	16,835	6,242	1,900	21,178
うち保護預り・貸金庫業務	当第3四半期連結累計期間	258	—	—	258
うち保証業務	当第3四半期連結累計期間	10,601	70	3,744	6,927
役務取引等費用	当第3四半期連結累計期間	77,954	1,980	34,101	45,832
うち為替業務	当第3四半期連結累計期間	1,052	10	131	931

- (注) 1. 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引並びに旧中央三井トラスト・ホールディングス株式会社及びその他の国内連結子会社に係る取引であります。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 「国内」とは、当社、信託銀行連結子会社(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、信託銀行連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
3. 国内・海外別の相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。国内・国際別の相殺消去額は信託銀行連結子会社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引並びに連結会社相互間の内部取引金額であります。

国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は55億円(うち特定金融派生商品収益49億円)となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第3四半期連結累計期間	108	2,449	—	2,558
うち商品有価証券収益	前第3四半期連結累計期間	5	—	—	5
うち特定取引有価証券収益	前第3四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	前第3四半期連結累計期間	—	2,449	—	2,449
うちその他の特定取引収益	前第3四半期連結累計期間	103	—	—	103
特定取引費用	前第3四半期連結累計期間	—	329	—	329
うち商品有価証券費用	前第3四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前第3四半期連結累計期間	—	329	—	329
うち特定金融派生商品費用	前第3四半期連結累計期間	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前第3四半期連結累計期間	—	—	—	—

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	当第3四半期連結累計期間	5,817	△185	122	5,509
うち商品有価証券収益	当第3四半期連結累計期間	113	—	—	113
うち特定取引有価証券収益	当第3四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	当第3四半期連結累計期間	5,166	△185	—	4,981
うちその他の特定取引収益	当第3四半期連結累計期間	536	—	122	414
特定取引費用	当第3四半期連結累計期間	261	△119	—	142
うち商品有価証券費用	当第3四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	当第3四半期連結累計期間	261	△119	—	142
うち特定金融派生商品費用	当第3四半期連結累計期間	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	当第3四半期連結累計期間	—	—	—	—

- (注) 1. 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引並びに旧中央三井トラスト・ホールディングス株式会社及びその他の国内連結子会社に係る取引であります。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 「国内」とは、当社、信託銀行連結子会社(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、信託銀行連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
3. 国内・海外別の相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。国内・国際別の相殺消去額は信託銀行連結子会社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引並びに連結会社相互間の内部取引金額であります。
4. 特定取引収益及び費用は国内・海外、国内・国際の合計で内訳科目ごとの収益と費用を相殺した純額を収益又は費用に計上しております。

国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	8,940,194	18,569	42,852	8,915,911
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	1,310,700	—	23,972	1,286,728
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	7,609,177	—	18,362	7,590,815
うちその他	前第3四半期連結会計期間	20,316	18,569	517	38,367
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	265,500	—	47,000	218,500
総合計	前第3四半期連結会計期間	9,205,694	18,569	89,852	9,134,411

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	当第3四半期連結会計期間	21,184,929	821,896	181,611	21,825,214
うち流動性預金	当第3四半期連結会計期間	3,772,458	43,775	140,226	3,676,007
うち定期性預金	当第3四半期連結会計期間	17,018,969	778,102	14,801	17,782,271
うちその他	当第3四半期連結会計期間	393,501	17	26,583	366,935
譲渡性預金	当第3四半期連結会計期間	2,002,915	1,216,683	85,100	3,134,498
総合計	当第3四半期連結会計期間	23,187,845	2,038,579	266,711	24,959,712

- (注) 1. 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引並びにその他の国内連結子会社に係る取引であります。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 「国内」とは、信託銀行連結子会社(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、信託銀行連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
3. 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。
4. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
5. 定期性預金＝定期預金

国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	8,055,632	100.00
製造業	879,794	10.92
農業, 林業	327	0.00
漁業	3	0.00
鉱業, 採石業, 砂利採取業	728	0.01
建設業	80,234	1.00
電気・ガス・熱供給・水道業	171,796	2.13
情報通信業	27,940	0.35
運輸業, 郵便業	553,189	6.87
卸売業, 小売業	453,461	5.63
金融業, 保険業	991,174	12.30
不動産業, 物品賃貸業	1,364,509	16.94
地方公共団体	5,934	0.07
その他	3,526,537	43.78
特別国際金融取引勘定分	4,379	100.00
政府等	2,288	52.27
金融機関	—	—
その他	2,090	47.73
合計	8,060,011	—

業種別	当第3四半期連結会計期間	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	18,144,450	100.00
製造業	2,666,202	14.69
農業, 林業	2,854	0.01
漁業	8,502	0.05
鉱業, 採石業, 砂利採取業	17,866	0.10
建設業	177,745	0.98
電気・ガス・熱供給・水道業	670,974	3.70
情報通信業	260,967	1.44
運輸業, 郵便業	1,274,189	7.02
卸売業, 小売業	1,284,913	7.08
金融業, 保険業	1,801,352	9.93
不動産業	2,857,299	15.75
物品賃貸業	571,949	3.15
地方公共団体	100,954	0.56
その他	6,448,678	35.54
海外及び特別国際金融取引勘定分	1,563,519	100.00
政府等	3,088	0.20
金融機関	86,965	5.56
その他	1,473,465	94.24
合計	19,707,970	—

(注) 「国内」とは、信託銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であります。「海外」とは、信託銀行連結子会社の海外店及びその他の海外連結子会社であります。なお、前第3四半期連結会計期間の計数については、「国内」と「特別国際金融取引勘定分」に区分の上開示しております。

(2) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

前第3四半期連結会計期間及び前連結会計年度の合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結子会社ごとの信託財産額を単純合算しております。

(合算対象の連結子会社)

中央三井信託銀行株式会社

中央三井アセット信託銀行株式会社

また、当第3四半期連結会計期間の合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結子会社ごとの信託財産額を単純合算の上、資産管理を目的として連結子会社間で再信託を行っている金額を控除しております。

(合算対象の連結子会社)

中央三井信託銀行株式会社

中央三井アセット信託銀行株式会社

住友信託銀行株式会社

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	231,858	0.60	505,794	0.30
有価証券	80,477	0.21	77,692,069	45.62
投資信託有価証券	—	—	22,353,846	13.13
投資信託外国投資	—	—	15,973,153	9.38
信託受益権	30,598,538	79.62	87,276	0.05
受託有価証券	120	0.00	20,467,969	12.02
金銭債権	1,417,076	3.69	12,468,659	7.32
有形固定資産	5,029,793	13.09	9,278,225	5.45
無形固定資産	31,047	0.08	67,222	0.04
その他債権	37,047	0.10	3,102,458	1.82
コールローン	—	—	4,067,875	2.39
銀行勘定貸	801,657	2.08	1,885,010	1.11
現金預け金	204,436	0.53	2,331,713	1.37
合計	38,432,054	100.00	170,281,275	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	9,082,635	23.63	25,288,404	14.85
年金信託	6,995,575	18.20	12,837,461	7.54
財産形成給付信託	13,339	0.04	21,901	0.01
貸付信託	228,260	0.59	162,811	0.10
投資信託	12,494,552	32.51	38,003,234	22.32
金銭信託以外の金銭の信託	339,469	0.88	4,721,003	2.77
有価証券の信託	1,385,581	3.61	20,322,688	11.93
金銭債権の信託	1,435,954	3.74	9,382,168	5.51
土地及びその定着物の信託	76,231	0.20	118,830	0.07
包括信託	6,380,413	16.60	59,422,758	34.90
その他の信託	40	0.00	10	0.00
合計	38,432,054	100.00	170,281,275	100.00

(注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2. 「信託受益権」に含まれる資産管理を目的として再信託を行っている金額

前連結会計年度 30,583,808百万円

当第3四半期連結会計期間 一百万円

② 貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前第3四半期連結会計期間 (平成22年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)	
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
製造業	2,725	1.14	8,946	1.77
建設業	14	0.01	50	0.01
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	158	0.03
情報通信業	5,011	2.10	11	0.00
運輸業, 郵便業	5,129	2.15	13,591	2.69
卸売業, 小売業	3,308	1.39	6,564	1.30
金融業, 保険業	62,311	26.14	149,581	29.57
不動産業	181	0.08	24,879	4.92
物品賃貸業	—	—	14,200	2.81
地方公共団体	—	—	905	0.18
その他	159,705	66.99	286,905	56.72
合計	238,387	100.00	505,794	100.00

③ 元本補てん契約のある信託の運用/受入状況

科目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)			当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
貸出金	222,715	—	222,715	328,626	—	328,626
有価証券	—	482	482	48	480	529
その他	660,770	229,125	889,895	963,324	162,607	1,125,932
資産計	883,485	229,607	1,113,093	1,292,000	163,088	1,455,088
元本	883,457	226,456	1,109,914	1,289,549	160,894	1,450,444
債権償却準備金	33	—	33	270	—	270
特別留保金	—	1,377	1,377	—	1,003	1,003
その他	△5	1,774	1,768	2,179	1,190	3,370
負債計	883,485	229,607	1,113,093	1,292,000	163,088	1,455,088

(注) 1. 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2. リスク管理債権の状況

(前連結会計年度)

貸出金222,715百万円のうち、破綻先債権額は13百万円、延滞債権額は153百万円、貸出条件緩和債権額は7,844百万円であります。また、これらの債権額の合計額は8,011百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権はありません。

(当第3四半期連結会計期間)

貸出金328,626百万円のうち、破綻先債権額は12百万円、延滞債権額は44,457百万円、貸出条件緩和債権額は484百万円であります。また、これらの債権額の合計額は44,954百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権はありません。

(3) 従業員数

① 連結会社の状況

当社は、平成23年4月1日付で当社を株式交換完全親会社、住友信託銀行株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。これに伴い、当第3四半期連結累計期間において、住友信託銀行株式会社及びその連結子会社の10,533人〔臨時従業員数（平均人員）2,547人を除く。〕、その他の972人〔臨時従業員数（平均人員）287人を除く。〕が増加しております。

なお、従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。また、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員（住友信託銀行株式会社及びその連結子会社で2,560人、その他で286人）を含んでおりません。

② 提出会社の状況

当第3四半期累計期間において、46人増加しております。

なお、従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。また、嘱託及び臨時従業員（3人）を含んでおりません。

(4) 主要な設備

① 新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第3四半期連結累計期間に著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

a 当第3四半期連結累計期間において、住友信託銀行株式会社及びその連結子会社の以下の設備が当社グループの主要な設備となりました。

(平成23年12月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物	リース 資産	その他 の有形 固定 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
国内連結 子会社	住友信託銀行 株式会社	本店	大阪市 中央区	住友信託 銀行	店舗 事務所	—	—	604	—	265	870	422
		東京本部ビル 他1出張所	東京都 千代田区他	住友信託 銀行	店舗 事務所	2,490	42,027	53	3	1,155	43,238	2,517
		札幌中央支店 他1支店	北海道東北 地区	住友信託 銀行	店舗	—	—	61	—	51	112	111
		東京営業部 他18支店 7出張所	関東甲信越 地区	住友信託 銀行	店舗	1,022	1,920	1,961	2	2,370	6,256	843
		名古屋栄支店 他3支店	東海北陸 地区	住友信託 銀行	店舗	—	—	207	—	154	361	252
		梅田支店 他16支店 5出張所	近畿地区	住友信託 銀行	店舗	2,655 (560)	1,177	2,674	—	809	4,661	967
		広島中央支店 他4支店	中国四国 地区	住友信託 銀行	店舗	1,747 (472)	105	313	—	393	811	241
		福岡支店 他2支店	九州地区	住友信託 銀行	店舗	—	—	200	—	79	280	174
		ニューヨーク 支店	北米地区	住友信託 銀行	店舗	—	—	118	—	76	194	142
		ロンドン 支店	欧州地区	住友信託 銀行	店舗	—	—	142	0	57	199	100
		シンガポール 支店他1支店	アジア地区	住友信託 銀行	店舗	—	—	60	—	37	98	177
		大阪事務 センター	大阪府 豊中市	住友信託 銀行	事務 センター	9,192	5,974	2,002	52	636	8,665	9
		東京事務 センター	東京都 府中市	住友信託 銀行	事務 センター	22,532	9,418	11,301	26	1,598	22,344	41
		伊丹 グラウンド	兵庫県 伊丹市	住友信託 銀行	厚生施設	5,850	1,059	5	—	0	1,064	—
		社宅・寮	兵庫県 尼崎市他	住友信託 銀行	社宅・寮	32,809 (69)	8,803	1,443	—	15	10,262	—
その他施設	東京都 府中市他	住友信託 銀行	その他	5,850 (35)	2,548	2,731	—	91	5,371	20		
	住信振興 株式会社 他19社	本社他	大阪市 中央区他	住友信託 銀行	店舗 事務所等	27,266 (3,808)	6,418	3,797	65	1,165	11,445	4,029
海外連結 子会社	Sumitomo Trust and Banking Co. (U. S. A.) 他33社	本社他	北米 地区他	住友信託 銀行	店舗 事務所等	—	—	296	0	286	583	488

- (注) 1. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は、建物を含めて13,473百万円であります。
2. 住友信託銀行株式会社の店舗外現金自動設備5カ所、海外駐在員事務所4カ所は上記に含めて記載しております。
3. 上記には、住友信託銀行株式会社の連結子会社以外に貸与している土地・建物が含まれており、その主な内容は次のとおりであります。
- 関東甲信越地区 土地・建物 517百万円(年間賃貸料)
近畿地区 土地・建物 194百万円(年間賃貸料)
4. 上記の他、ソフトウェア資産39,042百万円を所有しております。
5. 当第3四半期連結累計期間中に完成した主要な設備は次のとおりであります。

会社名	店舗名その他	所在地	セグメントの名称	設備の内容	敷地面積(m ²)	建物延面積(m ²)	完了年月
住友信託銀行株式会社	渋谷中央支店 二子玉川コンサルティング オフィス	東京都 世田谷区	住友信託 銀行	店舗	—	697.84	平成23年4月
住友信託銀行株式会社	阿倍野橋支店	大阪市 阿倍野区	住友信託 銀行	店舗	556.47	1,317.40	平成23年4月
住友信託銀行株式会社	梅田支店 西宮コンサルティング オフィス	兵庫県 西宮市	住友信託 銀行	店舗	—	873.62	平成23年12月

6. 当第3四半期連結累計期間中に次の主要な設備を除却しており、その内容は以下のとおりであります。

会社名	店舗名その他	所在地	セグメントの名称	設備の内容	除却時期	前期末帳簿価額(百万円)
住友信託銀行株式会社	梅田支店 甲子園出張所	兵庫県 西宮市	住友信託 銀行	店舗	平成23年7月	0

- b 当第3四半期連結累計期間において、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の以下の設備が当社グループの主要な設備となりました。

(平成23年12月31日現在)

	会社名	店舗名その他	所在地	セグメントの名称	設備の内容	土地		建物	リース資産	その他の有形固定資産	合計	従業員数(人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
国内連結子会社	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	本社他	東京都中央区他	その他	店舗事務所等	—	—	633	190	493	1,317	926

- (注) 上記の他、ソフトウェア資産22,721百万円を所有しております。

② 前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第3四半期連結累計期間に著しい変更があったものは、次のとおりであります。

a 住友信託銀行株式会社では、当第3四半期連結会計期間末において、以下の重要な設備の新設、改修等を計画しております。

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
住友信託銀行 株式会社	東京ビル (注2)	東京都 千代田区	新設	住友信託 銀行	店舗 事務所	39,000	20,162	自己資金	平成21年1月	平成24年1月
	大阪事務 センター	大阪府 豊中市	改修	住友信託 銀行	事務所	841	768	自己資金	平成21年7月	平成24年1月
	東京事務 センター	東京都 府中市	改修	住友信託 銀行	事務所	1,049	—	自己資金	平成23年10月	平成24年8月
	事務機器	—	改修 その他	住友信託 銀行	(注3)	864	11	自己資金	平成23年10月	平成24年3月
	ソフト ウェア	—	改修 その他	住友信託 銀行	ソフト ウェア	7,084	3,326	自己資金	平成23年10月	平成24年3月
	その他	—	改修 その他	住友信託 銀行	(注3)	999	86	自己資金	平成23年10月	平成24年3月

- (注) 1. 上記設備計画の記載金額には、消費税等を含んでおりません。
 2. 隣接するビルの敷地と一体で、共同開発により東京ビルの建て替えを計画しております。
 3. 「事務機器」及び「その他」の主なもの、各々店舗設備の改修及び機器の新設・更新等であります。

b 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社では、当第3四半期連結会計期間末において、以下の重要な設備の新設等を計画しております。

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
日本トラスティ ・サービス信託 銀行株式会社	ソフト ウェア	—	新設	その他	ソフト ウェア	13,990	1,888	自己資金	平成22年5月	平成26年9月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税等を含んでおりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,500,000,000
第五種優先株式	100,000,000
第六種優先株式	100,000,000
第1回第七種優先株式	200,000,000 (注1)
第2回第七種優先株式	200,000,000 (注1)
第3回第七種優先株式	200,000,000 (注1)
第4回第七種優先株式	200,000,000 (注1)
第1回第八種優先株式	100,000,000 (注2)
第2回第八種優先株式	100,000,000 (注2)
第3回第八種優先株式	100,000,000 (注2)
第4回第八種優先株式	100,000,000 (注2)
第1回第九種優先株式	100,000,000 (注3)
第2回第九種優先株式	100,000,000 (注3)
第3回第九種優先株式	100,000,000 (注3)
第4回第九種優先株式	100,000,000 (注3)
計	9,100,000,000

- (注) 1. 第1回ないし第4回第七種優先株式の発行可能株式総数は併せて200,000,000株を超えないものとする。
2. 第1回ないし第4回第八種優先株式の発行可能株式総数は併せて100,000,000株を超えないものとする。
3. 第1回ないし第4回第九種優先株式の発行可能株式総数は併せて100,000,000株を超えないものとする。

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,153,486,408	同左	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。 なお、単元株式数は1,000株 であります。 (注1)
第1回第七種 優先株式	109,000,000	同左	—	単元株式数は1,000株であり ます。 (注2、3)
計	4,262,486,408	4,262,486,408	—	—

(注) 1. 議決権を有しております。

2. 第1回第七種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

①当社は、当会社定款第52条第1項に定める剰余金の配当を行うときは、本優先株式を有する株主（以下「本優先株主」という。）または本優先株式の登録株式質権者（以下「本優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）または普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、本優先株式1株につき42円30銭の剰余金（以下「本優先配当金」という。）を金銭で配当する。ただし、当該配当の基準日が属する事業年度中に設けられた基準日より、(2)に定める本優先中間配当金の全部または一部および(3)に定める本優先臨時配当金の全部または一部を支払ったときはその額を控除した額とする。

②ある事業年度において本優先株主または本優先登録株式質権者に対して配当する剰余金の額が本優先配当金に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③本優先株主または本優先登録株式質権者に対しては本優先配当金の額を超えて配当はしない。

(2) 優先中間配当金

当社は、当会社定款第53条に定める中間配当を行うときは、本優先株主または本優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき21円15銭の金銭（以下「本優先中間配当金」という。）を支払う。ただし、当該中間配当の基準日前に、当該基準日が属する事業年度中に設けられた基準日より、(3)に定める本優先臨時配当金の全部または一部を支払ったときはその額を控除した額とする。

(3) 優先臨時配当金

当社は、当会社定款第52条第2項に定める剰余金の配当を行うときは、本優先株主または本優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき経過期間相当額（当該配当の基準日（以下「本臨時配当基準日」という。）の属する事業年度の初日（同日を含む。）から本臨時配当基準日（同日を含む。）までの日数を365で除した数に本優先配当金の額を乗じて計算される額（円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。）をいう。）の金銭（以下「本優先臨時配当金」という。）を支払う。ただし、本臨時配当基準日前に、当該基準日が属する事業年度中に設けられた基準日より、本優先中間配当金の全部または一部および別の本優先臨時配当金の全部または一部を支払ったときはその額を控除した額とする。

(4) 残余財産の分配

①当社の残余財産を分配するときは、本優先株主または本優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき1,000円を支払う。

②前号に定めるほか、本優先株主または本優先登録株式質権者に対しては残余財産の分配はしない。

(5) 優先株式の併合または分割、募集株式の割当て等

①当社は、法令に定める場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。

②当社は、本優先株主には募集株式の割当てを受ける権利および募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。また、本優先株主には株式無償割当ておよび新株予約権無償割当てを行わない。

(6) 本優先株式の金銭を対価とする取得条項

①当社は、本優先株式については、平成26年10月1日以降の日であって、取締役会が別に定める日（以下「取得日」という。）に、1株につき1,000円に経過配当相当額（取得日の属する事業年度の初日（同日を含む。）から取得日の前日（同日を含む。）までの日数を365で除した数に本優先配当金の額を乗じて計算される額（円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。）をいい、当該事業年度中に、取得日の前日（同日を含む。）までに設けられた基準日により、本優先中間配当金の全部または一部および本優先臨時配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。）を加算した価額に相当する金銭の交付と引換えに、その一部または全部を取得することができる。

②前号に基づき本優先株式の一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法によりこれを行う。

(7) 議決権

本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は(1)①の定めによる本優先配当金（以下本項において同じ。）を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、本優先配当金を受ける旨の決議ある時までは議決権を有する。

(8) 優先順位

本優先配当金、本優先中間配当金、本優先臨時配当金および本優先株式の残余財産の支払順位は、当社の発行する他の種類の優先株式（当会社定款第6条に定める優先株式をいう。）と同順位とする。

(9) 配当の除斥期間

配当財産は、その交付開始の日から5年を経過してもなお受領されないときは、当社はその交付義務を免れる。

3. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。また、資金調達を柔軟かつ機動的に行うため、優先株式は定款の定めに基づき、議決権について普通株式と差異があります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年12月31日	—	4,153,486 (普通株式) 109,000 (優先株式)	—	261,608,725	—	702,933,722

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成23年9月30日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第1回第七種優先株式 109,000,000	—	「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 733,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。なお、単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,127,599,000	4,127,599	同上
単元未満株式	普通株式 25,154,408	—	同上
発行済株式総数	4,262,486,408	—	—
総株主の議決権	—	4,127,599	—

(注) 1. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構の株式が7千株含まれております。

また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が7個含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式379株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内 一丁目9番2号	733,000	—	733,000	0.01
計	—	733,000	—	733,000	0.01

(注) 1. 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)」の発行済株式総数は、発行済普通株式の総数であります。

2. 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式は、748,000株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当社は、平成23年4月1日付で当社を株式交換完全親会社、住友信託銀行株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。当該株式交換は企業結合会計上の逆取得に該当し、当社が被取得企業、住友信託銀行株式会社が取得企業となるため、当社の連結上の資産・負債を時価評価した上で、住友信託銀行株式会社の連結貸借対照表に引き継いでおります。そのため、当社の前連結会計年度の連結財務諸表と当第3四半期連結財務諸表との間には連続性がなくなっております。
- 3 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自平成23年10月1日 至平成23年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人 トーマツ及び有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。
なお、当社の監査法人は次の通り異動しております。
前連結会計年度 有限責任監査法人 トーマツ
当第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結累計期間 有限責任監査法人 トーマツ及び有限責任あずさ監査法人

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
現金預け金	502,160	2,524,196
コールローン及び買入手形	6,936	180,548
買現先勘定	—	52,308
債券貸借取引支払保証金	9,378	3,013
買入金銭債権	99,921	494,981
特定取引資産	36,568	742,814
金銭の信託	2,065	19,247
有価証券	※2 3,710,513	※2 7,545,799
貸出金	※1 8,864,266	※1 19,707,970
外国為替	12,259	8,895
リース債権及びリース投資資産	—	558,463
その他資産	393,956	1,395,997
有形固定資産	123,584	239,304
無形固定資産	56,994	207,031
繰延税金資産	143,055	247,334
支払承諾見返	317,098	644,380
貸倒引当金	△47,690	△144,806
資産の部合計	14,231,070	34,427,480
負債の部		
預金	9,292,002	21,825,214
譲渡性預金	327,020	3,134,498
コールマネー及び売渡手形	351,956	221,126
売現先勘定	—	215,011
債券貸借取引受入担保金	1,161,653	538,235
特定取引負債	7,716	183,788
借入金	678,983	1,120,168
外国為替	—	155
短期社債	—	428,743
社債	267,247	904,686
信託勘定借	801,657	1,885,010
その他負債	156,055	1,017,606
賞与引当金	3,133	4,392
役員賞与引当金	—	124
退職給付引当金	2,859	14,667
役員退職慰労引当金	253	184
睡眠預金払戻損失引当金	—	6,316
偶発損失引当金	15,335	17,090
移転関連費用引当金	—	9,066
繰延税金負債	3,967	2,385
再評価に係る繰延税金負債	—	4,489
支払承諾	317,098	644,380
負債の部合計	13,386,939	32,177,342

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
資本金	261,608	261,608
資本剰余金	—	859,498
利益剰余金	406,002	680,908
自己株式	△282	△115
株主資本合計	667,328	1,801,900
その他有価証券評価差額金	4,408	△34,965
繰延ヘッジ損益	3,406	△11,415
土地再評価差額金	△16,537	△4,925
為替換算調整勘定	△2,129	△15,033
その他の包括利益累計額合計	△10,851	△66,339
新株予約権	—	3
少数株主持分	187,653	514,572
純資産の部合計	844,130	2,250,137
負債及び純資産の部合計	14,231,070	34,427,480

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
経常収益	267,689	944,382
信託報酬	33,161	73,084
資金運用収益	118,076	284,500
(うち貸出金利息)	81,301	184,262
(うち有価証券利息配当金)	32,827	88,075
役務取引等収益	62,225	190,568
特定取引収益	2,558	5,509
その他業務収益	36,299	369,023
その他経常収益	※1 15,368	※1 21,697
経常費用	191,293	720,586
資金調達費用	45,525	89,558
(うち預金利息)	31,194	54,917
役務取引等費用	15,487	45,832
特定取引費用	329	142
その他業務費用	5,942	256,816
営業経費	105,610	285,299
その他経常費用	※2 18,398	※2 42,936
経常利益	76,396	223,796
特別利益	11,802	46,401
固定資産処分益	19	340
負ののれん発生益	—	※3 46,061
貸倒引当金戻入益	8,425	
償却債権取立益	3,356	
特別損失	3,750	11,017
固定資産処分損	396	360
減損損失	—	7,122
統合関連費用	2,872	
その他の特別損失	481	※4 3,535
税金等調整前四半期純利益	84,448	259,180
法人税、住民税及び事業税	5,059	21,104
法人税等調整額	23,074	72,904
法人税等合計	28,134	94,008
少数株主損益調整前四半期純利益	56,314	165,171
少数株主利益	6,009	16,399
四半期純利益	50,304	148,771

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	165,171
その他の包括利益	△64,044
その他有価証券評価差額金	△41,020
繰延ヘッジ損益	△17,593
土地再評価差額金	635
為替換算調整勘定	△2,191
持分法適用会社に対する持分相当額	△3,874
四半期包括利益	101,126
親会社株主に係る四半期包括利益	85,151
少数株主に係る四半期包括利益	15,975

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	<p>当社と住友信託銀行株式会社との株式交換により、住友信託銀行株式会社及びその連結子会社51社を、当第1四半期連結会計期間から連結の範囲に含めております。</p> <p>また、持分法適用関連会社であった日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、当該株式交換に伴って議決権の所有割合が上昇したことにより、当第1四半期連結会計期間から持分法適用の範囲から除外して連結の範囲に含めております。</p>
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	<p>当社と住友信託銀行株式会社との株式交換により、住友信託銀行株式会社の持分法適用関連会社である住信SBIネット銀行株式会社ほか9社を、当第1四半期連結会計期間から持分法適用の範囲に含めております。</p> <p>また、持分法適用関連会社であった日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、当該株式交換に伴って議決権の所有割合が上昇したことにより、当第1四半期連結会計期間から持分法適用の範囲から除外しております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
税金費用の処理	<p>一部の連結子会社の税金費用は、当第3四半期連結累計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。</p>

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
<p>(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)</p> <p>当社は、平成23年4月1日付で当社を株式交換完全親会社、住友信託銀行株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。当該株式交換は企業結合会計上の逆取得に該当し、当社が被取得企業、住友信託銀行株式会社が取得企業となるため、当社の連結上の資産・負債を時価評価した上で、住友信託銀行株式会社の連結貸借対照表に引き継いでおります。そのため、当社の前連結会計年度の連結財務諸表と当第3四半期連結財務諸表との間には連続性が無くなっております。</p> <p>上記より、第3四半期連結累計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しておりますが、当第3四半期連結財務諸表の比較情報として旧中央三井トラスト・ホールディングス株式会社の財務計数を記載しております。</p> <p>(法人税率の変更等による影響)</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する当社の法定実効税率は従来の40.69%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については38.01%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.64%となります。</p> <p>なお、当社の連結子会社である中央三井信託銀行株式会社の法定実効税率は従来の40.63%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については37.95%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.57%となります。中央三井アセット信託銀行株式会社の法定実効税率は従来の40.67%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については37.99%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.62%となります。住友信託銀行株式会社の法定実効税率は従来の40.59%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については37.93%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.56%となります。</p> <p>この税率変更により、「繰延税金資産」は16,655百万円減少し、「繰延税金負債」は263百万円減少し、「法人税等調整額」は13,068百万円増加しております。また、「再評価に係る繰延税金負債」は635百万円減少し、「土地再評価差額金」は同額増加、「その他有価証券評価差額金」は2,751百万円減少し、「繰延ヘッジ損益」は571百万円減少しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)																
<p>※1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>11,195百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>52,814百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td>43百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>33,487百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※2. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は138,578百万円であります。</p> <p>3. 信託銀行連結子会社の受託する信託のうち、元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託883,457百万円、貸付信託226,456百万円であります。</p>	破綻先債権額	11,195百万円	延滞債権額	52,814百万円	3ヵ月以上延滞債権額	43百万円	貸出条件緩和債権額	33,487百万円	<p>※1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>19,759百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>123,418百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td>143百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>88,737百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※2. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は244,248百万円であります。</p> <p>3. 信託銀行連結子会社の受託する信託のうち、元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,289,549百万円、貸付信託160,894百万円であります。</p>	破綻先債権額	19,759百万円	延滞債権額	123,418百万円	3ヵ月以上延滞債権額	143百万円	貸出条件緩和債権額	88,737百万円
破綻先債権額	11,195百万円																
延滞債権額	52,814百万円																
3ヵ月以上延滞債権額	43百万円																
貸出条件緩和債権額	33,487百万円																
破綻先債権額	19,759百万円																
延滞債権額	123,418百万円																
3ヵ月以上延滞債権額	143百万円																
貸出条件緩和債権額	88,737百万円																

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
<p>※1. その他経常収益には、株式等売却益11,059百万円を含んでおります。</p> <p>※2. その他経常費用には、貸出金償却2,482百万円、株式等売却損970百万円及び株式等償却1,646百万円を含んでおります。</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>※1. その他経常収益には、貸倒引当金戻入益4,865百万円を含んでおります。</p> <p>※2. その他経常費用には、株式等償却16,045百万円を含んでおります。</p> <p>※3. 負ののれん発生益には、当社と住友信託銀行株式会社との株式交換による企業結合を実施したことにより発生した43,431百万円のほかに、少数株主から追加取得した一部の連結子会社株式の取得原価と、対応する少数株主持分減少額との差額を含んでおります。</p> <p>※4. その他の特別損失は、統合関連費用であります。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、当第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	
減価償却費	27,675百万円
のれんの償却額	6,592百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	13,264	8.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	6,632	4.00	平成22年9月30日	平成22年12月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結累計期間の末日後となるもの

該当ありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

以下の配当金の金額は、旧中央三井トラスト・ホールディングス株式会社の平成23年3月31日の最終の株主名簿に記載された株主に対して支払われております。なお、「配当の原資」は旧中央三井トラスト・ホールディングス株式会社における株式交換前の勘定科目に基づき記載しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	6,632	4.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

当社は、平成23年4月1日付で当社を株式交換完全親会社、住友信託銀行株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。以下の配当金の金額は、住友信託銀行株式会社の定時株主総会において決議された金額であり、住友信託銀行株式会社より、同社の平成23年3月31日の最終の株主名簿に記載された株主に対して支払われております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	13,396	8.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
	第1回第二種 優先株式	2,305	21.15	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

以下の配当金の金額は、当社の平成23年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主に対して支払われております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月14日 取締役会	普通株式	16,611	4.00	平成23年9月30日	平成23年12月2日	利益剰余金
	第1回第七種 優先株式	2,305	21.15	平成23年9月30日	平成23年12月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当ありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成23年4月1日付で当社を株式交換完全親会社、住友信託銀行株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。当該株式交換は企業結合会計上の逆取得に該当するため、当第3四半期連結累計期間の株主資本の期首残高は住友信託銀行株式会社の連結期首残高となっております。そのため、当社の前連結会計年度の株主資本の連結会計年度末残高と当第3四半期連結累計期間の株主資本の当期首残高との間には連続性が無くなっております。

当第3四半期連結累計期間における株主資本の各項目の主な変動事由及びその金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高 (注1)	342,037	297,051	565,908	△482	1,204,514
当第3四半期連結会計期間末までの変動額 (累計)					
株式交換による増減 (注2)	△80,428	569,542			489,114
剰余金の配当 (注3)		△6,632	△34,618		△41,250
四半期純利益 (累計)			148,771		148,771
自己株式の取得				△132	△132
自己株式の処分		19		16	36
自己株式の消却		△482		482	-
土地再評価差額金の取崩			846		846
当第3四半期連結会計期間末までの変動額 (累計) 合計	△80,428	562,447	115,000	367	597,386
当第3四半期連結会計期間末残高	261,608	859,498	680,908	△115	1,801,900

(注) 1. 「当期首残高」は、住友信託銀行株式会社(連結)の期首残高を記載しております。

2. 「株式交換による増減」は、住友信託銀行株式会社を取得企業、当社を被取得企業としてパーチェス法を適用したことによる増減(被取得企業の取得原価等)であります。

3. 平成23年4月1日付の住友信託銀行株式会社との株式交換に伴い、旧中央三井トラスト・ホールディングス株式会社としての当社の利益剰余金は資本剰余金として引継いでおります。そのため、当社の平成23年3月31日を基準日(効力発生日：平成23年6月30日)とする剰余金の配当(6,632百万円)につきましては、「資本剰余金」の「剰余金の配当」として記載しております。

なお、「利益剰余金」の「剰余金の配当」は、住友信託銀行株式会社の平成23年3月31日を基準日(効力発生日：平成23年6月30日)とする剰余金の配当(15,701百万円)及び当社の平成23年9月30日を基準日(効力発生日：平成23年12月2日)とする剰余金の配当(18,916百万円)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 報告セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当グループにおいては、中央三井信託銀行と中央三井アセット信託銀行の2つの信託銀行及び中央三井アセットマネジメントと中央三井キャピタルの2つの運用子会社を中心に、グループ内の各社がそれぞれの業務執行を単独で完結できる経営体制を有しております。また、持株会社である中央三井トラスト・ホールディングスが経営資源を各事業部門に最適に配分することで、グループ収益の極大化を目指しております。

したがって、報告セグメントは、会社別の事業セグメントから構成されており、以下3グループであります。

「中央三井信託銀行」の主な業務は、リテール業務（投資信託・個人年金保険等販売業務）、貸出関連業務（事業会社向け貸出、住宅ローン、不動産アセットファイナンス等）、不動産業務及び証券代行業務等であります。

「中央三井アセット信託銀行」の主な業務は、年金信託・証券信託の受託資産運用業務、受託資産管理業務及び年金制度管理業務であります。

「運用子会社」は、中央三井アセットマネジメント及び中央三井キャピタルの2社であります。中央三井アセットマネジメントの主な業務は投資信託委託業務であり、中央三井キャピタルの主な業務はプライベートエクイティファンド運用業務であります。

2. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	四半期連結損益計算書計上額
	中央三井信託銀行	中央三井アセット信託銀行	運用子会社	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	217,317	29,757	7,650	254,725	12,964	267,689	—	267,689
セグメント間の内部経常収益	4,240	1,969	90	6,300	34,289	40,590	△40,590	—
計	221,557	31,727	7,740	261,025	47,254	308,280	△40,590	267,689
セグメント利益	72,473	8,385	459	81,319	21,284	102,603	△18,154	84,448

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、上記銀行子会社及び運用子会社以外の連結会社を含んでおります。
3. セグメント利益の調整額△18,154百万円は、セグメント間の内部取引消去金額であります。
4. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の税金等調整前四半期純利益と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当グループは、中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行及び住友信託銀行の3つの信託銀行グループと、その他の連結会社で構成されており、当該3信託銀行グループを報告セグメントとしております。報告セグメントごとの主たる業務は、以下に示すとおりです。

「中央三井信託銀行」・・・・・・・・・・銀行業務、不動産業務及び証券代行業務を中心とした信託銀行業務

「中央三井アセット信託銀行」・・・・・・・・・・受託業務を中心とした信託銀行業務

「住友信託銀行」・・・・・・・・・・信託銀行業務

2. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	四半期連結損益計算書計上額
	中央三井信託銀行	中央三井アセット信託銀行	住友信託銀行	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	196,467	29,389	662,937	888,794	31,068	919,863	24,519	944,382
セグメント間の内部経常収益	14,708	1,725	10,869	27,303	45,479	72,783	△72,783	—
計	211,176	31,114	673,807	916,097	76,548	992,646	△48,263	944,382
セグメント利益	23,386	6,971	111,400	141,758	35,570	177,328	81,851	259,180

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
 2. 報告セグメントのうち「中央三井信託銀行」及び「住友信託銀行」については、連結数値で記載しております。
 3. 「その他」の区分は、上記3信託銀行グループ以外の連結会社であり、当社を含んでおります。
 4. 経常収益及びセグメント利益の調整額は連結調整によるものであり、企業結合に伴い発生した評価差額の実現及び負ののれんの発生益を含んでおります。
 5. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の税金等調整前四半期純利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれんに関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当ありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当ありません。

(重要な負ののれん発生益)

報告セグメントごとの重要な負ののれんの発生益はありません。なお、当グループにおいては、当社と住友信託銀行株式会社との株式交換による企業結合を実施したことにより、負ののれん発生益43,431百万円を計上しております。

(有価証券関係)

I 前連結会計年度

※ 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	135	136	0
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	22,405	22,676	270
その他	274,686	274,767	81
外国債券	226,030	225,619	△410
その他	48,655	49,147	492
合計	297,227	297,581	353

2. その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	448,587	486,802	38,215
債券	1,643,392	1,630,404	△12,987
国債	1,372,527	1,358,219	△14,308
地方債	149	154	4
短期社債	—	—	—
社債	270,714	272,031	1,316
その他	1,146,457	1,117,939	△28,517
外国株式	—	—	—
外国債券	1,029,956	1,009,063	△20,893
その他	116,500	108,876	△7,624
合計	3,238,437	3,235,147	△3,289

(注) その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、6,336百万円(うち、株式6,237百万円、社債99百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があると考えられる場合を除き、減損処理を実施しております。それ以外の場合は全て、取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理を実施しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと考えられる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社であります。

II 当第3四半期連結会計期間

※ 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券(平成23年12月31日現在)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	169,904	177,740	7,835
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	19,777	19,764	△12
その他	448,042	473,486	25,444
外国債券	397,653	422,612	24,959
その他	50,389	50,874	484
合計	637,724	670,991	33,267

2. その他有価証券(平成23年12月31日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	881,079	813,082	△67,997
債券	4,275,516	4,311,086	35,570
国債	3,451,028	3,483,011	31,983
地方債	16,952	17,152	200
短期社債	—	—	—
社債	807,536	810,922	3,386
その他	1,623,237	1,647,094	23,856
外国株式	124	494	370
外国債券	1,217,620	1,237,107	19,486
その他	405,492	409,492	4,000
合計	6,779,834	6,771,264	△8,569

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、株式15,688百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定において有価証券の発行会社の区分が正常先に該当するものについては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合とし、今後の管理に注意を要する要注意先以下に該当するものについては、時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合であります。なお、一部の有価証券については、上記に加え、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落し、かつ一定期間下落が継続している場合には、時価に回復可能性がないものとして減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度

(1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ	12,843,483	7,514	7,514
	金利スワップション	183,924	436	1,956
	その他	152,976	△0	4
	合計	—	7,951	9,476

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	41,575	78	78
	為替予約	3,193,390	△2,331	△2,331
	合計	—	△2,253	△2,253

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物	13,962	7	7
	合計	—	7	7

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ	5,000	△386	△386
	合計	—	△386	△386

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

II 当第3四半期連結会計期間

(1) 金利関連取引(平成23年12月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	10,545,224	△980	△980
	金利オプション	1,012,272	3	△13
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	188,347,586	138,857	138,857
	金利オプション	8,682,823	△17,548	△29,532
	その他	—	—	—
	合計	—	120,331	108,330

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成23年12月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	1,227,446	2,931	2,931
	為替予約	7,833,133	1,258	1,258
	通貨オプション	6,298,750	6,820	11,409
	その他	—	—	—
	合計	—	11,010	15,599

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の四半期連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成23年12月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	株式指数先物	69,640	309	309
	株式指数オプション	27,772	124	△143
店頭	有価証券店頭オプション	—	—	—
	有価証券店頭指数等スワップ	105,168	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	434	165

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4) 債券関連取引(平成23年12月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物	1,200,565	△5	△5
	債券先物オプション	131,860	△95	65
店頭	債券店頭オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	△101	59

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引(平成23年12月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引(平成23年12月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ	12,569	△454	△454
	合計	—	△454	△454

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

当社は、平成22年8月24日に住友信託銀行株式会社(以下「住友信託銀行」という。)との間で経営統合に関する株式交換契約及び経営統合契約を締結し、平成22年12月22日開催の臨時株主総会の承認を経て、平成23年4月1日を効力発生日として株式交換を実施し、商号を三井住友トラスト・ホールディングス株式会社に変更いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 当社

事業の内容 銀行持株会社

(2) 企業結合を行った主な理由

当社と住友信託銀行は、両グループの人材・ノウハウ等の経営資源を結集し、当社グループの機動力と住友信託銀行グループの多様性といった両グループの強みを融合することで、これまで以上に、お客様にトータルなソリューションを迅速に提供する専門性と総合力を併せ持った、新しい信託銀行グループ「The Trust Bank」を創り上げることを目的としております。

(3) 企業結合日

平成23年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、住友信託銀行を株式交換完全子会社とする株式交換

(5) 結合後企業の名称

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)を適用し、株式交換完全子会社である住友信託銀行の株主が、結合後企業の議決権比率のうち最も大きい割合を占めることから、住友信託銀行を取得企業、当社を被取得企業と決定しております。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成23年4月1日から平成23年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価

489,114百万円

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

①普通株式

住友信託銀行の普通株式1株に対して、当社の普通株式1.49株を割当て交付しております。

②優先株式

住友信託銀行の第1回第二種優先株式1株に対して、当社の第1回第七種優先株式1株を割当て交付しております。

(2) 株式交換比率の算定方法

①普通株式

当社及び住友信託銀行は、普通株式に係る株式交換比率（以下「普通株式交換比率」という。）の算定にあたって公正性を確保するため、当社はJPモルガン証券株式会社及び野村証券株式会社に、住友信託銀行はUBS証券会社及び大和証券キャピタル・マーケット株式会社、本株式交換に係る普通株式交換比率の分析を依頼し、その分析結果を参考に、両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社で普通株式交換比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、最終的に上記の普通株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、合意・決定いたしました。

②優先株式

当社及び住友信託銀行は、住友信託銀行が発行している第1回第二種優先株式については、当社が新たに発行する第1回第七種優先株式において、住友信託銀行の第1回第二種優先株式の発行要項と実質的に同一の条件を発行要項に定めることとし、普通株式と異なり市場価格が存在しないことや住友信託銀行の第1回第二種優先株式がいわゆる社債型の優先株式であること等を総合的に勘案の上、上記の優先株式に係る交換比率が妥当であるとの判断に至り、合意・決定いたしました。

(3) 交付株式数

①普通株式 2,495,060,141株

②優先株式 109,000,000株

5. 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額 43,431百万円

(2) 発生原因

受け入れた資産及び引き受けた負債の純額のうち持分相当額が被取得企業の取得原価を上回ったことによります。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額 資産合計 14,158,131百万円

うち貸出金 8,855,145百万円

(2) 負債の額 負債合計 13,437,699百万円

うち預金 9,326,751百万円

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	30.33	35.26
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	50,304	148,771
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	2,305
うち中間優先配当額	百万円	—	2,305
普通株式に係る四半期純利益	百万円	50,304	146,466
普通株式の期中平均株式数	千株	1,658,051	4,152,808

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第3四半期連結累計期間は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第3四半期連結累計期間は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
当社の連結子会社である中央三井信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社及び住友信託銀行株式会社の3社は、平成24年4月1日付で合併を行うことに伴い、同日付で当社及び上記3社の現行の退職給付制度から、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度からなる新退職給付制度へ移行することについて、平成24年1月25日付又は1月27日付で各社の従業員との合意に達し、同年1月30日付で厚生労働省への認可申請を行いました。 本移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号平成14年1月31日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号平成19年2月7日改正)を適用する予定であります。

2 【その他】

中間配当

平成23年11月14日開催の取締役会において、第1期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 18,916百万円

1株当たり中間配当金

普通株式 4円

第1回第七種優先株式 21円15銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 2月13日

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 森 茂 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 智 治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 牧 野 あや子 印

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 波 博 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽 太 典 明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋 宗 勝 彦 印

私たち監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たち監査法人の責任は、私たち監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。私たち監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

私たち監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

私たち監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と私たち監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月14日

【会社名】 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Trust Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 田 辺 和 夫

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目9番2号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 田辺 和夫は、当社の第1期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。